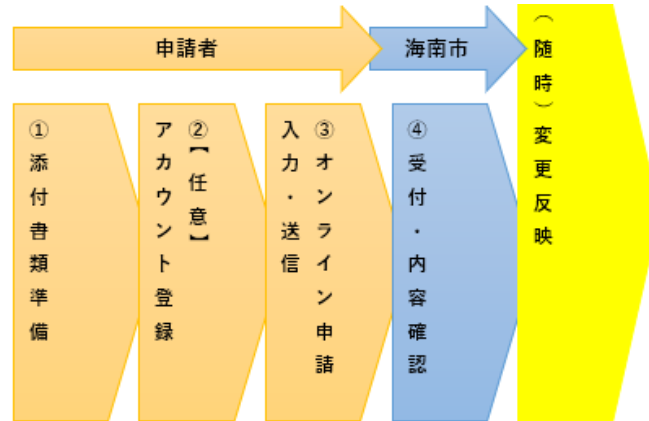


オンライン申請（物品・役務変更申請）の手順

1. 申請の概要

申請フォームには、変更事項の入力と変更内容に応じた必要書類の PDF データの提出が可能です。
 申請時には、**必要事項の記入・押印をおこなった『物品・役務受注提供資格者登録事項変更届』**（以下、『変更届』）の PDF データと申請内容に応じた**添付書類の PDF データ**が必要です。
 必要書類や様式については、[海南市ホームページ](#)にて確認してください。



2. 申請フォームについて

(1) 推奨環境

【パソコンでのご利用】

	Windows	Mac(Macintosh)
推奨OS	Windows10以降	Mac OS X 10.12以降
推奨ブラウザ	Google Chrome（最新版） Microsoft Edge（最新版） Mozilla Firefox（最新版）	Safari（最新版） Google Chrome（最新版） Mozilla Firefox（最新版）

【スマートフォンでのご利用】

	Android	iPhone・iPad
推奨OS	Android 8.0以降	iOS 12以降
推奨ブラウザ	Google Chrome（最新版） Mozilla Firefox（最新版）	Safari（最新版） Google Chrome（最新版） Mozilla Firefox（最新版）

(2) 入力について

各設問に記載している注意事項・記入例を確認のうえ、入力してください。

(3) 添付する書類について

申請フォームで添付する提出書類は、スキャナ・複合機等で PDF データ化してください。

※各記載は「PDF データ」としてありますが、PDF データ化が難しい場合は「画像データ」でも問題ありません。ただし、不鮮明な場合は原紙の提出を依頼する場合があります。

(4) LoGo フォームアカウント登録とゲスト申請について

LoGo フォームのアカウント登録をおこない、ログインした状態で回答をすると、申請履歴の確認や入力項目の自動セットが可能です。※アカウントのメールアドレスは、今回の申請の「連絡先メールアドレス」として使用いたします。

アカウント登録の詳しい登録手順については、『LoGo フォーム利用マニュアル.pdf』を参照してください。

アカウント登録をしなくても「ゲスト」として申請可能です。

ゲストとして申請する場合は、[申請へ進む](#) をクリックしてください。

入力フォーム

このフォームは、株式会社トラストバンクが提供する電子申請サービス「LoGoフォーム」へログインして申請することができます。ご希望の申請方法を選び、次の画面に進んでください。

このまますぐに申請する
ゲストとして申請を進めます。
※メールアドレス認証が必要な場合があります。

[申請へ進む](#)

ログインして申請
ログインまたはアカウント登録をして申請を進めます。

アカウント登録でマイページをご利用できます

- 自分の申請履歴を確認できます。
- 氏名や住所などの登録内容を利用して、申請フォームへ自動入力できます。
- 電子文書の確認や支払いが必要な申請もすぐわかります。

[ログイン](#) [新規アカウント登録](#)

(5) 注意事項

- 1) 不定期に申請フォームの更新をおこないます。フォームの更新をおこなった場合、一時保存されていた内容が消えることがあります。あらかじめご了承ください。
- 2) 不定期にシステムメンテナンス等をおこなう場合があります。
- 3) no-reply@logoform.jp からのメールを受信できるように設定をご確認ください。
- 4) ご利用にあたっては、[海南省ホームページの ホーム - 便利なサービス - 電子申請サービスよりプライバシーポリシー・利用規約をご確認ください。](#)

利用できる電子申請サービス

海南省電子申請サービス

汎用的電子申請システムである「LoGoフォーム」や国が提供する「マイナポータル（びったりサービス）」を活用した電子申請（オンライン申請）のポータルサイトです。

海南省電子申請サービス クリック!

【利用規約及びプライバシーポリシー】

- [海南省電子申請サービス利用規約 \(外部リンク\)](#)
- [海南省電子申請サービスプライバシーポリシー \(外部リンク\)](#)

3. 事前準備

(1) 『変更届』の作成

海南省ホームページより、『変更届』の書式をダウンロードし、記入・押印をおこなってください。記入が必要な項目（欄）は、変更事項によって異なります。詳細は『物品・役務提供受注資格者登録事項の変更について』を確認してください。

(2) 必要提出書類の準備

変更事項に応じて、必要な提出書類があります。詳細は『物品・役務提供受注資格者登録事項の変更について』を確認し、準備してください。

(3) 作成・提出資料のPDFデータ準備

(1) (2) でご準備いただいた資料をスキャナ・複合機等でPDFデータ化してください。PDFデータ化が難しい場合は、画像データでも構いません。

ただし、記載内容が不鮮明な場合は別途再提出依頼をおこなうことがあります。

4. 申請フォームの入力について

(1) 申請フォームのリンク

海南省ホームページ ホーム > 各部署のご案内 > 総務部 > 管財情報課 > お知らせ > 入札参加・受注資格登録 > 物品・役務提供受注資格者登録事項の変更について に申請フォームへのリンクがあります。こちらをクリックして申請フォームの入力画面を開いてください。

 [前回申請からの主な変更点 \(PDFファイル: 120.4KB\)](#)

オンライン申請

 オンライン申請

(2) 「入力1」画面

「入力1」画面は、**申請者(会社)情報**、**申請ご担当者情報** の入力をしていただきます。
LoGo フォームアカウントでログインしている場合は、アカウント情報が自動的にセットされます。(※自動的にセットされるのは一部項目のみです。また、アカウント情報と申請する情報が異なる場合は修正してください)

黄色の「**必須**」と記載のある設問は
入力がない場合次の画面へ遷移できません。

法人番号を入力し、法人情報入力をクリックすると情報が自動的にセットされます。
必要に応じて利用ください。

法人アカウントでログインしている場合
アカウント情報が自動的にセットされます。

連絡用メールアドレスには、
ログインしている場合はアカウントのメールアドレスがセットされます。

「入力1」画面の入力が済みしたら **→次の画面へ進む** をクリックして「入力2」に進んでください。

入力内容を一時保存する をクリックすると一時保存され、同じブラウザで開いた場合、続きから入力することができます。※LoGo フォームアカウントでログインしている場合は、マイページから続きを入力することが可能です※一時保存は30日間有効です
※入力漏れや不備がある場合は、下記のメッセージが表示され、次のページへ遷移できません。
入力内容を確認してください。

▲ 入力の正しくない項目があります。

(3) 「入力2」画面

「入力2」画面は、**変更内容の入力、必要書類の添付**をしていただきます。
選択した変更内容に応じて、添付欄が表示されます。

Q3. 変更申請をおこなう項目にチェックをおこない変更内容を入力してください。
<会社情報>
 商号又は名称
 代表者
 住所(本店)
変更前 変更後 変更年月日
住所(本店) 0 / 500
電話番号・FAX番号(本社) 0 / 500
メールアドレス(本社) 0 / 500
<受任先情報>
 受任先名称

今回申請をおこなう変更事項にチェックをいれてください。
チェックをいれると変更内容を入力する欄が表示されます。

Q4. 必要書類を添付してください。
必要事項を記入・押印をおこなった海南市物品・役務提供受注資格者 申請書兼委任状兼捺印受取票 をアップロードしてください
登記簿謄本(原簿事項全部証明書)(※申請日から3か月以内のもの) をアップロード
印鑑証明書(※申請日から3か月以内のもの) をアップロードしてください
その他補足資料があれば添付してください。

チェックをおこなった変更事項に応じて、提出書類の添付欄が表示されます。
事前に準備いただいたPDFデータを添付してください。

← 1つ前の画面に戻る → 確認画面へ進む 入力内容を一時保存する

「入力2」画面の入力が済みしたら **→確認画面へ進む** をクリックして「確認」に進んでください

(4) 確認画面

「入力1」「入力2」で入力いただいた内容の確認が表示されます。

→送信 をクリックした後は、データの修正ができませんので内容をよく確認してください。

入力内容確認

Q1. 申請者情報を入力してください。
法人種別 個人事業主
法人番号

← 最初に戻る ← 1つ前の画面に戻る → 送信

修正が必要な場合は、**←最初に戻る** または **←1つ前の画面に戻る** をクリックして修正してください。

修正が不要な場合は、**→送信** をクリックしてください。

(5) 「完了」画面

通信環境や、回答データの容量などによって、「完了」画面が表示されるまで時間がかかる場合があります。

回答が完了したら連絡用メールアドレス宛に「送信完了」メールが届きます。

(6) 申請状況のステータスについて

申請状況	状況
受付	オンライン申請が受付された状況です。
受付確認中	申請いただいた内容の受付確認をおこなっています。
変更登録済	変更申請いただいた内容の登録が完了した状況です。 ※ただし、希望営業種目の変更の反映は半期に一度となります。ステータスが『変更登録済』になった次の「10月1日」または「4月1日」より反映します。
補正依頼	申請内容に不備があったため、補正依頼をしている状況です。内容を確認いただき、補正して再申請をしてください。(補正依頼メールが通知されます。またご担当者電話番号に連絡をおこないます。)

5. 申請先及び問い合わせ

海南市役所 総務部 管財情報課 契約班
〒642-8501 和歌山県海南市南赤坂11番地
電話 073-483-8412 (直通)
メールアドレス kanzaijoho@city.kainan.lg.jp